

#### (4)作業環境の改善対策

作業環境中のPCB及びダイオキシン類濃度が比較的高い以下のエリアについては、作業環境の改善対策を検討し、順次実施しています。

##### 1) 小型解体室及び大型解体室

作業環境改善のため、平成23年から24年にかけて小型解体室のフライス盤周りの囲い込みと集じん機の設置を行いました。

また、PCB等の蒸散を抑えるため空調設備を改善して室温低下を図り、改善前よりも5°C程度低い室温を維持しています。

本年6月の測定結果では、両室とも労働安全衛生法上の第2管理区分になっておりますが、平成27年夏の定期点検中に、両室の床面、特に機械装置下部等の徹底的な清掃と除染を実施します。

##### 2) VTR処理室

VTR処理室は従事者の作業時間が長く影響が大きいため、これまでも作業環境改善のため床面の除染強化等を重ねてきましたが、室温の高い夏になるとダイオキシン類が許容濃度(2.5pg-TEQ/m<sup>3</sup>)を超過することを繰り返してきました。

特に、真空加熱分離を行う前の未処理品の搬入場所付近で汚染レベルが高いことが明らかになってきたため、平成26年2月に、未処理品の一時置場付近を中心にVTR搬入棚、VTRステーションテーブル、設備メンテナンス用グリーンハウスに局所排気装置等の設置を行った結果、許容濃度以下を維持しています。

##### 3) 大型抜油室、小型抜油室、タンク室、及び充填室

これらのエリアについては、定期点検中に、機器下部等作業時には実施困難な場所も含めて清掃・除染を実施しています。

タンク室については、ストレーナーの改良による清掃効果増強、局所排気装置の増強対策工事を平成27年夏の定期点検時に実施します。

##### 4) 蒸留室、及び中間処理室

両室とも1階から5階までグレーチングによる吹き抜け構造で、熱源となる蒸留塔が存在するため、室温の低下や清掃が困難な場所ですが、機器の開放点検が主な汚染の原因となっていると思われるため、平成27年夏の定期点検時に可能な範囲で清掃・除染を実施します。

## 4. トラブル報告

前回の報告後、大阪PCB処理事業所においては、操業に係わる環境影響トラブルや労働災害は発生していません。

他のPCB処理事業所において発生したトラブルについても、本社を通じて情報共有を行っております。